	理事	中	山		徹	下益城郡不知火町大字大見 2089 番地
	監事	斉	藤	和	己	下益城郡不知火町大字柏原 395 番地
	"	高	$\blacksquare$	益	雄	下益城郡不知火町大字浦上 1166 番地
	"	松	Ш	和	雄	下益城郡不知火町大字松合 904 番地の 1
	就任		, <b>.</b>	,	-42	1 m.//(ii 1 //ii/ v
	理事	森		茂	之	下益城郡不知火町大字長崎 1000 番地
	"	吉	本		至	下益城郡不知火町大字小曽部 1255 番地
	"	竹	馬	正	憲	下益城郡不知火町大字小曽部 1299 番地
	"	際	$\blacksquare$	喜-	一郎	下益城郡不知火町大字高良 1084 番地
	"	村	上	重	義	下益城郡不知火町大字高良 999 番地
	"	古	JII	辰	喜	下益城郡不知火町大字高良 2695 番地
	"	郷		眞	澄	下益城郡不知火町大字柏原 51 番地の 1
	"	成	増	紀	征	下益城郡不知火町大字柏原 151 番地
	"	佐り	人間	初	吉	下益城郡不知火町大字長崎 3310 番地
	"	山			守	下益城郡不知火町大字長崎 558 番地
	"	田	П	初	夫	下益城郡不知火町大字浦上 637 番地
	"	吉	村	登力	八志	下益城郡不知火町大字浦上 1399 番地
	"	本	Ш	文	雄	下益城郡不知火町大字松合 1745 番地の 1
	"	杉	Ш	_	治	下益城郡不知火町大字大見 2051 番地
	"	中	Ш		徹	下益城郡不知火町大字大見 2089 番地
	監事	齐	藤	和	己	下益城郡不知火町大字柏原 395 番地
	"	高	H	益	雄	下益城郡不知火町大字浦上 1166 番地
	"	松	Ш	和	雄	下益城郡不知火町大字松合 904 番地の 1
L						

## 熊本県公告第 489 号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成 14 年法律第 88 号)第 29 条第 4 項の規定により、次のとおり公告のうえ縦覧に供する。

平成 15 年 7 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

	※インパカチ	103 10 420 4
実施期間	縦覧ができる場所	縦覧に供する書類
平成 15 年 7 月 11 日から	球磨地域振興局森林保全課及び総合庁舎敷地内に	人吉·紅取特別保護地区
7月24日までの14日間	設置してある掲示板	の指定に関する指針案等
	(人吉市西間下町 86-1)	
平成 15 年 7 月 11 日から	菊池地域振興局林務課及び総合庁舎敷地内に設置	鞍岳特別保護地区の指定
7月24日までの14日間	してある掲示板	に関する指針案等
	(菊池市隈府 1272-10)	

## 熊本県公告第 490 号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成 14 年法律第 88 号)第 29 条第 4 項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成 15 年 7 月 11 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

	W/ 1 M 21	101 11 32 3
日時	場所	聴こうとする案件
平成 15 年 7 月 31 日	人吉市総合福祉センター2階中会議室	人吉・紅取特別保護地区
午後2時から	(人吉市西間下町永溝 41-1)	の指定について
平成 15 年 8 月 1 日	菊池地域振興局別館 2 階大会議室	鞍岳特別保護地区の指定
午後2時から	(菊池市隈府 1272-10)	について

## 熊本県公告第 491 号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の4において準用する同法第54条第3項の規定に基づき、相良村長矢上雅義から四浦地区(平川工区)の換地処分をした旨の届出